

宮城県環境影響評価技術指針 参考手法（別表第二）（改正案）要旨

参 考 項 目		参 考 手 法	
環境要素の区分	影 響 要 因 の 区 分	調 査 の 手 法	予 測 の 手 法
騒音・低周波音	<u>太陽電池発電所設置事業に係る施設の稼働</u>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 騒音・低周波音の状況</p> <p>ロ 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イのうち騒音の情報については環境基準において定められた騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻。</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬特性を踏まえて前号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて第三号の調査地域における騒音・低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく計算、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音・低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工場及び事業場における事業活動、発電所の運転等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
重要な地形及び地質	<u>太陽電池発電所設置事業に係る太陽電池発電所の存在</u>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地形及び地質の状況</p> <p>ロ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布、成立環境の改變の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事による重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>地盤の安定性</p>	<p><u>太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 地形、地質及び地盤の状況 ロ 地盤の安定性の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域 四 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 地盤の安定性に関する地盤工学的解析若しくは事例の引用又は解析 二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて地盤の安定性に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 工事による地盤の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
	<p><u>太陽電池発電所設置事業に係る太陽電池発電所の存在</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ 地形、地質及び地盤の状況 ロ 地盤の安定性の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域 四 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地盤の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 地盤の安定性に関する地盤工学的解析若しくは事例の引用又は解析 二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて地盤の安定性に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて地盤の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>反射光 【追加項目】</p>	<p><u>太陽電池発電所設置事業に係る太陽電池発電所の存在</u></p>	<p>一 調査すべき情報 イ <u>土地利用の状況</u> ロ <u>地形の状況</u> 二 調査の基本的な手法 <u>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。</u> 三 調査地域 <u>反射光の特性を踏まえて反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域</u> 四 調査地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法 <u>事例の引用又は解析</u> 二 予測地域 <u>第三欄第三号の調査地域のうち、反射光の特性を踏まえて反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域</u> 三 予測地点 <u>反射光の特性を踏まえて前号の予測地域における反射光に係る環境影響を的確に把握できる地点</u> 四 予測対象時期等</p>

		<p>反射光の特性を踏まえて前号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>反射光の特性を踏まえて第三号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>反射光の特性を踏まえて反射光に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>太陽光発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の通行並びに造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>第三欄第三号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事による人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>産業廃棄物</p>	<p>太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事期間</p>
	<p>太陽電池発電所設置事業に係る太陽電池発電所の存在</p>		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>イ 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握</p> <p>ロ 適切な処理・処分の方策の把握</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>発電事業の終了時等</p>

備考

一 備考

- 一 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう（「窒素酸化物」、「硫黄酸化物」、「浮遊粒子状物質」、「石炭粉じん」を除く。）
- 二 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 三 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。
- 四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 七 この表において「主要な^い圍繞景観」とは、不特定かつ多数の者が日常的に利用している場としての身のまわりの景観をいう。
- 八 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- 九 この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。
- 十 この表において「工事施工ヤード」とは、工事中の作業に必要な区域として設置される区域をいう。
- 十一 この表において「休憩所」とは、自動車専用道路に設置される休憩所（公衆便所を含む。）をいう。
- 十二 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。